

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 2 月 16 日

【評価実施概要】

事業所番号	2190800033		
法人名	有限会社 きずなの里		
事業所名	みやまの里		
所在地	山県市富永754番地5 (電話) 0581-52-3988		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年2月14日	評価確定日	平成20年3月26日

【情報提供票より】 (平成 19 年 12 月 19 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 12 月 19 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	8.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	24,000~ 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (120,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要 (平成 19 年 12 月 19 日 現在)

利用者人数	9 名	男性 4 名	女性 5 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.3 歳	最低 69 歳	最高 87 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岐北厚生病院・歯科村上うつくしやま分院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市郊外の川に面した別荘地にある新築木造のホームは、緑の木立の中で落ち着いた景観をしている。温かな代表者と看護師・ケアマネジャーを永年経験した元氣あふれる管理者、地元の主婦が多い職員が、心のこもったぬくもりのあるケアを支援し、利用者はゆったりと充実した暮らしを送っている。身元保証や財産管理の必要な利用者には外部の第三者機関と連携し支援を行っている。管理者により医療との連携も密に取られ、本人はもとより家族の安心感も得ている。別荘地の特徴を活かし、緑に囲まれてのティータイムやバーベキューなど利用者が自然に外気と触れられるよう、計画を進めている。今後は、運営推進会議等の協力をテコにし、より地域と馴染んだホーム作りをめざしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価初回の為、改善課題及び取り組みは特になし。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価を通してより良いホームへの向上心を持って、全職員が自己評価を記入し、評価の意義も代表者・管理者・職員が周知している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議には、地域代表・行政・家族・協力医院が参加し、利用状況、事業報告、内容等を説明することにより、地域に根付いたホームへの取り組みがされている。行政へは困りごとの相談などホームとの連携も取れている。今後、地域との交流パイプを強くし、災害時、緊急時の応援も含め、運営推進会議からつながっていくような協力体制作りが課題となっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	来所時の聞き取りや電話で連絡の際は記録に残すなど、細かい配慮が見られる。毎月の通信や便りのみならず、一人ひとりの利用者の写真を家族に送るなど、ホームで暮らす利用者と離れて生活している家族との(きずな)が継続されるよう、工夫を重ねている。介護相談員が毎月来所し、利用者の話し相手やコミュニケーション作りに一役かっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会加入はしていないものの、地域住民がホームに足を運んだり散歩中に声掛けし合ったりと、開所当時から管理者と職員の地域に馴染んだホームへの努力が実ってきている。さらに今後は、保育園や学校にも協力を呼びかけ、子供達がホームと交流する中で、地域福祉が自然な形で地域の人々の心に芽生えるような働きかけをしていく方向にある。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念として10項目に及ぶ項目ができているが、家族や地域の訪問者にも分かりやすい簡潔な文章で作られていない。	○	毎日の実践理念である「誠心誠意・真心で」について再度職員間で話し合い、内外に向けての決意として、玄関に掲示するなど目立つ場所への掲示に取り組まれない。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	週に1度行う職員会議の中では話し合うことにより、理念の共有をしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の加入はしていないが、地元の職員や有線放送によって地域内の情報が知らされ、資源回収等には積極的に参加し、住民が畑を手伝ってくれたり、気軽に遊びに来られるような雰囲気作りができている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義は全職員が周知しており、自己評価は全員が記入し、この評価を通してよりよいケアに活かして行きたいという熱意で取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域代表・行政・家族代表・協力医院の医師が参加し、利用状況・事業報告・主旨説明などを行い、少しずつでも地域に根付いたホームを目指して行こうという向上の意志が感じられる。	○	平常時のみならず、緊急時・災害時等の応援体制も含め、地域交流の一層の進展を図る話し合いの場として、運営推進会議が開催されることを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とは、利用状況・困りごとなどの相談を通し、連携を図っている。今後、保育園や学校との行き来を図るため、行政に相談していく方針である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	近況報告は、家族の訪問時に知らせたり、遠方の家族には、電話や2ヶ月に1回のホーム便りに写真を添えて近況を報告している。金銭出納簿も毎月送っており、電話連絡の内容も記録に残している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時に意見を聞き出し、その意見をホームの運営に反映させており、さらに気安く発言できるよう、家族会の設置も検討している。家族アンケートは、「暖かいケアに満足している」という意見がほとんどである。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまでに2名の離職があったが、開所当時から職員が多く、職員を大切にする代表者と管理者の考えの元、現在は職員の入替わりはほとんどない。また、職員は常に新鮮な気持ちでケアできるよう、勤務体制の工夫を行い、別室で休憩する時間が確保されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する研修には勤務体制を調整し、極力行けるように計らっているが、必要な研修には参加できていない現実がある。	○	職員の質向上と今後の育成の為に、各種の研修に参加し、質の向上を目指し全員で共有できる取り組みが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開所前には他ホームの協力で、職員全員が見学・研修を行ったが、その後は同業者同士の交流には至っていない。	○	同地域内には同業者が少なく難しいとは思われるが、情報交換などの連携を図れるよう努力されたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人のホーム見学は何度も繰り返し行え、他の利用者とも自然に馴染めるように配慮し、納得して利用してもらえるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意なことを職員が熟知し、物事を頼んだり、その人に沿った支援をさりげなく行っている。また、職員も四季の移ろいを感じながら利用者と共に生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアから職員が拾い上げた発見は、日報に記載され、毎週行う全職員参加のミーティングで共有している。利用者と職員は穏やかに談笑し、ホーム内での生活をゆっくりと、そして、ゆったりと過ごしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の意見は常に聞き取って記録に残し、介護計画に写し取り、職員とのミーティング時にも話し合っている。主治医からも指示を受け、きめ細かい介護計画ができており、家族にもその都度確認してもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1度作成され、急変時や必要時にも見直しをしている。変化のあった時には、家族へその都度連絡をしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	代表者が成年後見・権利擁護の専門であることから、必要な際の体制作りがなされている。また、通院同行も柔軟に行い、利用者や家族の安心感を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者の希望の主治医がホームへ往診している。管理者が看護師であり、医療機関との連携は密にできている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化・終末に関する説明は行っているが、入居後の細かい聞き取りや希望を聞き、方針を決めるなどの支援はまだできていない。利用者の状況によっては、特養の申し込み等のアドバイスも行っている。	○	重度化した場合や終末期の対応について、今一度、主治医と職員間で検討した上で指針を決め、家族にも説明し、利用者と一緒に安心してホームでの生活ができるような取り組みが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	代表者と管理者は常に尊厳と誇りについて職員に話をしており、全職員に周知している。その人その人を傷つけることのないようにと、耳で囁いてトイレに促している。利用者個人の相談にも別室でゆっくりと聞くなど配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・朝食はその人に合わせ自由に設定している。深夜テレビを見たい人は夜勤の職員と一緒にリビングで過ごすなど、本人のやりたいこと・見たいことを尊重して日々の生活支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者と同じものを一緒に食べて欲しいという代表者の考えで、職員の食事代は補助がされており、利用者と同じテーブルにつき、介助しながら食事を共にしている。食器洗い・食器拭き・おやつ作りにも利用者は手伝いをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週に3回、日中に行い、入浴がない日は足浴を行っている。入居者が壁に張り出された順番表を見て「今日は私の番」と、確認でき、日々ホームの生活の中で毎回の入浴を楽しみにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の献立を利用者がボードに書いたり、通信教育で書道を習ったり、はり絵を得意とする人、洗濯物を自分で干したたむ人など、その人その人が自分の好きなこと・得意なことを発揮できるよう支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に合わせて散歩や外出が行われ、喫茶店・買い物では自分の財布から支払い、弁当を持って全員でピクニックに出かけたり、散歩中に地域の住民と声を掛け合うなど、その日その季節の楽しみ事を味わって、生活の中に取り入れるよう支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者の考えに基づき、日中は一切施錠されていないが、建物の構造上の制約もあり、職員の見守りがあったにもかかわらず外出されるというヒヤリハットの実例もあった。	○	鍵をかけないケアを実践していくための取り組みを再度職員間で話し合い、対応できることから取り入れ、実行されることが望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立ち会いの訓練は、年に2回行い、前半は消防、後半は応急と、きめ細かい対応をしており、備蓄用の食品と飲料水も確保している。今後は、災害時等に地域の協力を望めるようにと、住民を巻き込んだ消防訓練を行う計画をしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量は個別記録表に記載されている。体重や血圧も記入し、利用者の変化が毎日の様子から即分かるように細かくチェックされ、職員も共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはそのまま台所と直結しており、食事準備のおいしそうな匂いが食欲をそそっている。窓からは木々の緑が見え、天気の良い日は庭に出て、ゆったりとお茶を楽しんだり、静かな、そして穏やかな日々を過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望者には無料で介護用ベッドが貸し出されており、ダンスやロッカーは利用者が馴染んだものを持ち込んでいる。廊下と居室の壁には手芸品や書道の作品が飾られ、居室内も明るく光が射して、個性ある部屋になっている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。